

静岡県ダンススポーツ連盟

競技選手ランキング規程

(目的)

- 第1条 本規程は、静岡県ダンススポーツ連盟(以下「S D S F」という)が、本県所属選手に対して年間ランキングを付与することにより、地域のダンススポーツの振興及び発展と競技選手の技術レベルの向上を計ることを目的とする。
- 2 この競技選手ランキングは、本県派遣選手の選考などの参考とする。
- 3 本県派遣選手の選考等は、前年のランキングポイントとする。

(ポイントの付与)

- 第2条 年間ランキングの付与は以下の基準による。

- 2 年間ランキングの各年の対象期間は、当該年の1月1日から12月31日とする。
- 3 年間ランキング対象競技会は、S D S F、市町連盟主催の公認競技会及びダンススポーツグランプリ in 静岡とする。
- 4 年間ランキングポイント基準は、別表1による。参加組数が12組未満の場合には、12組に対する参加組数の割合を乗じて算出したポイントとする。
- 5 対象競技会のポイントは、S D S F所属選手のみの順位で、S D S F所属外選手の成績を除外して準決勝までの選手を繰り上げる。準決勝の順位は準決勝のチェック数で決定し同点の場合は同順位とする。
- 支部競技会、市町競技会は決勝6位以内の成績を対象とする。
- 6 順位の繰上げを行うのは、準決勝以上とする。
- 7 準決勝が13組以上の場合は、12位未満は12位の点数より順位が下がるごとに1点ずつ減点する。
- 8 対象競技会のうち、各上位3競技会のポイントの合計点で順位を決定する。

(ランキングを設ける競技区分)

- 第3条 年間ランキングを付与する競技区分は、J D S F一般級、シニア級とする。
- 2 J D S F一般級のランキングは、J D S F A級戦、ダンススポーツグランプリ in 静岡のグランプリ戦とする。但し3種目以上のオープン戦を加えることが出来る。
- 3 シニア級ランキングはJ D S F競技規則により区分する各A級戦を対象とする。

(免除及び付与)

- 第4条 J D S F一般級ランキングポイントの上位1組は、S D S F県選手権大会A級戦エントリー手続料を1回のみ免除する。

(特例)

- 第5条 三笠宮杯全日本ダンススポーツ選手権区分に参加した組は、ランキングポイントに関わらずエントリー手続き料を付与する。

(ランキングの公表)

- 第6条 第1条の目的を達成するため、各ランキングを公表しなければならない。
- 2 公表時期は、中間ランキング1回以上、最終ランキング1回とする。
- 3 公表するランキングの区分及び順位数はS D S F競技本部で決定する。

(その他)

- 第7条 その他本規程で定め無き事項及び詳細なポイント計算方法はS D S F競技本部で決定する。

附則

- 本規程は、平成21年6月6日より実施する。
- 本規程は、令和元年9月1日より実施する。
- 本規程は、令和8年1月1日より実施する。

競技選手ランキング規程 ポイント表

別表1 (S D S F版)

順位＼大会区分		グランプリ in 静岡 (グランプリ区分)	県選手権及び グランプリ in 静岡	支部競技会	市町競技会
1 位		200	80	70	60
2 位		190	75	65	55
3 位		180	70	60	50
4 位		170	65	55	45
5 位		160	60	50	40
6 位		150	55	45	35
7 位		140	50	－	－
8 位		130	45	－	－
9 位		120	40	－	－
10 位		110	35	－	－
11 位		100	30	－	－
12 位		90	25	－	－
1 次	最終予選		80	20	－
－	1 次	2 次	3 次	50	15
－	－	1 次	2 次	30	10
－	－		1 次	10	5

※ 12組未満の計算：参加組数÷12（小数点以下第3位切捨て）×別表1（小数点以下切捨て）

【参考資料】

競技区分及び年齢区分（2026年JDSF競技規則より）

競技区分	年齢制限
シニアⅠ	競技年度内に35歳以上と30歳以上の誕生日を迎える者
シニアⅡ	競技年度内に45歳以上と40歳以上の誕生日を迎える者
シニアⅢ	競技年度内に55歳以上と50歳以上の誕生日を迎える者
シニアⅣ	競技年度内に65歳以上と60歳以上の誕生日を迎える者
シニアⅤ	競技年度内に70歳以上の誕生日を迎える者
シニアⅥ	競技年度内に75歳以上の誕生日を迎える者